

推進委員会でいただいたご意見を踏まえ、平成 28 年度以降、新たな施策の推進や地域支援のあり方について議論をいただき取組を進めてきました。今までの成果や課題をもとに今年度も、新たな施策推進に向けた検討を関係区局と連携して進めていきます。

1 取組実績・結果

(1) 区役所・中間支援組織（区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど）との連携

ア 平成 28 年度より、南区と瀬谷区の 2 区については、区役所区政推進課（まちづくり調整担当）を窓口、区の地域活動・市民活動部門（地域力推進担当）や地域福祉部門（福祉保健課事業企画担当、高齢障害担当）と意見交換を行い、ソフトとハードの連携について具体的な話し合いを進めてきた。

イ 区社会福祉協議会や地域ケアプラザは、地域課題について地域福祉保健計画を共有・活用しながら、既にソフトのまちづくりを実施している。一方、ハード面での支援のニーズは把握しているが、その解決手法がわからず対応に苦慮している。そのため、平成 29 年度より、地域まちづくりにおけるハード整備の事例を紹介する研修を、区局の職員だけでなく、中間支援組織の関係者も参加できるように対象を広げた。

ウ 上記の取組を進めた結果、地域ケアプラザを窓口として、2 地区について具体的な地域活動に発展した。

(2) 局との連携

市民局の地域活動・市民活動部門や健康福祉局の地域福祉部門とは、全市的な視点での課題の共有や地域支援のあり方について引き続き検討を進めている。

ア 健康福祉局とは、平成 31 年度に改定される第 4 期地区福祉保健計画では、都市計画マスタープランとの連携についての記載を追加するよう調整を進めている。

イ 市民局、健康福祉局とは、地域支援に関する研修を共同で実施することで相乗効果を高めた。

ウ 市民、健康福祉、総務局等が主催する研修に支援制度紹介の枠を設け、より広く周知を図った。

2 課題

① ソフト部門が作成する地域の取組に関する計画には、ハードのまちづくりについて記載されていないものが多く、区役所や中間支援組織などが行う地域の課題解決について、ハードでの解決という視点は現段階では少ない。

② 市民局や健康福祉局の一部の部門（福祉保健課）との連携は進んできているが、他の部門（健康福祉局高齢障害部門、こども青少年局、教育委員会事務局生涯学習部門など）との連携はこれからである。

③ 地域支援の取組について、ハード局では道路局については、地域交通サポートにおいて制度の連携を進めているが、他の局（建築局など）との連携はこれからである。

3 平成 30 年度以降の進め方

① 課題を持つ区や地域の中間支援組織、まちづくり団体にアプローチし、区や市の制度を使用してより具体的にまちづくりを進めていけるようにサポート・コーディネートを行う。（まち普請等の都市整備局の制度だけでなく、地域緑のまちづくり等他局のハード系の整備、健康福祉局のソフト系の制度、区役所の地域運営補助金などを地域に紹介）。

② 健康福祉局高齢障害部門で推進している「地域包括ケア計画」での「地域の中で地域に暮らす人たちが支えあい、見守りや交流の機会を作る」という考え方は地域まちづくりの考え方と近く、そのために進めていく「居場所づくり」「見守り」といった目標は、地域まちづくり課の制度との融合性も高いので、

「都市計画マスタープラン地域別構想」、「住生活基本計画」、「地域福祉保健計画」等の関連計画も視野に入れ、今後もソフトとハードの連携を進めていく。

③ 空き家対策を進めている建築局とは、空き家の現状や情報を、ソフト局を含め共有することで、まちづくりを行う団体が空き家を活用しやすいような環境作りを進めていく。

④ 地域まちづくり支援制度やまち普請事業といったハードの制度を、さらに広く周知啓発するために、昨年に引き続き研修を実施する。昨年は地域ケアプラザ等福祉関係部署への周知を強化したが、今年度はさらに、子どもや教育関連の部署やコーディネーターへの周知を広げる。

⑤ 他局が主催する研修と共催し、更にお互いに講師派遣をすることで、研修効果を高めつつ効率化を図る。

⑥ 地域が行ったハード整備の事例や効果をわかりやすくまとめた事例集を作成することで、横浜市での事例を、他の地域へと波及できるようにする。

参考 1 主な研修・啓発活動について



地域まちづくり支援制度活用研修
地域まちづくり課の制度やハード整備の事例を紹介する研修。対象を社協・ケアプラまで広げた。
地域ケアプラザ運営法人向け研修
昨年度以降、地域ケアプラザを運営する 2 法人向けに研修を行い、30 名以上が参加
防災・減災研修
総務局危機管理室が主催し、対象は地域で活動するまちの防災組織。講座で防災のハード整備事例等を紹介した。

地域まちづくり課が主催する、「支援制度活用研修」は参加対象を広げることで、参加者 76 人のうち 45 人が区社会福祉協議会、地域ケアプラザ関係者であった。その他にも、地域ケアプラザ運営法人向けの研修や総務局危機管理室主催の防災・減災研修での講義などを実施。

研修を行ったことで、地域の課題に対して、中間支援組織や市民団体からハードのまちづくりの制度活動の相談を 4 件受け、1 件は地域まちづくり課の制度を活用した。

参考 2 第 4 期地域福祉保健計画と都市計画マスタープランの連携

少子高齢化が進み、今後はよりソフトとハードのまちづくりの連携が重要になってきている。

平成 31 年度に改定される第 4 期地域福祉保健計画の素案では、地福計画と都市整備局が主管するハードのまちづくり計画である都市計画マスタープランとの連携について新たに記載した。

今後は地域のソフトの課題とハードの解決の包括的な考え方を検討していく。

コラム 都市計画マスタープラン地域別構想、地域まちづくりの支援

福祉・保健分野での目標を定めた地域福祉保健計画があるように、都市計画の視点からまちの将来像を描いたものが「都市計画マスタープラン」で、全市版のほか区ごとに策定されています。このプランは概ね 20 年後の都市づくりの目標や方針を定めるもので、その内容は土地利用や環境、交通、街の魅力・活力、防災など幅広い分野にわたり、これらの活動における市民の皆さまのソフト面の活動にも及んでいます。このソフト面での施策や活動は地域福祉保健計画とも内容が重なるものが多くあります。地域の活動は福祉、保健、まちづくりなどと区別して行われるものではなく、様々な要素が一体となって行われるもので、その活動を後押しするために今後一層、都市計画マスタープラン

